

下水道管路施設情報の電子データ化業務委託に関する募集要領

1 目的

本要領は、公募型プロポーザル（以下「プロポーザル」という。）により、下水道管路施設情報の電子データ化業務委託に係る事業者（以下「事業者」という。）を選択する手続きについて必要な事項を定めることを目的とする。

本業務にあたる事業者は、専門的な技術力、企画力、創造性、実績等を必要とするため、価格以外の要素を含め業務を遂行するに適当な事業者であるか総合的に判断することができるプロポーザルを採用する。

2 業務の概要

(1) 業務名

下水道管路施設情報の電子データ化業務

(2) 業務内容

仕様書（別紙1）のとおり

(3) 契約上限金額

22,000,000円（※消費税及び地方消費税10%を含む）を上限とする。

※提案から業務完了までにかかる費用を全て含むこと。

※上限額を超えた者は失格とする。

(4) 履行期限

令和8年3月31日（火）まで（繰越予定）

(5) 実施方式

公募型プロポーザル方式

3 提案にあたり必要な参加資格

次に掲げる条件を満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(3) 暴力団員（市川町暴力団排除条例（平成25年市川町条例第1号）第1条第2号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）、暴力団員の配偶者（暴力団員と生計を一にする配偶者で、婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。）及び暴力団員と密接な関係を有するものでないこと。

(4) 市川町入札参加資格者名簿に登録されていること。

(5) 本業務に関する知識、技術、ノウハウや関連事業についての知見及び実績を有

- し、かつ業務の遂行に必要な組織、人員を有していること。
- (6) 市川町指名停止基準に基づく指名停止を受けていないこと及び同基準の措置要件に該当しないこと。

4 本募集要領に係る資料

- (1) 募集要領（本書）
- (2) 業務仕様書（別紙1）
- (3) 審査基準（別紙2）
- (4) 提出書類様式
 - ① 参加申込書（様式1）
 - ② 会社概要書（様式2）
 - ③ 業務実績書（様式3）
 - ④ 業務実施体制表（様式4）
 - ⑤ 業務委託費提案書（様式5）
 - ⑥ 内訳明細書（様式6）
 - ⑦ 質疑書（様式7）
 - ⑧ 応募辞退届（様式8）

5 実施スケジュール

本業務に係るスケジュールは以下のとおりとする。

内容	日時、期限	注意事項
公募開始	令和8年2月5日(木)	市川町ホームページに掲載
質疑受付締切	令和8年2月12日(木) 正午必着	質疑書（様式7）をPDF変換し、電子メールにて提出
質疑回答	令和8年2月13日(金)	市川町ホームページに掲載
公募参加申込書の提出	令和8年2月19日(木) 正午必着	（様式1）を市川町役場下水道課まで持参又は郵送。
辞退する場合	令和8年2月24日(火) 正午必着	応募辞退届（様式8）を市川町役場下水道課まで持参又は郵送。
企画提案書等の提出	令和8年2月24日(火) 正午必着	（様式2～6）及び企画提案書を市川町役場下水道課まで持参又は郵送。企画提案書（任意様式）は電子データをPDF版にしてCDでも提出
提案審査会	令和8年3月4日(水) から順次開始予定	日時等は応募者に通知
審査結果の通知	令和8年3月5日(木)以降	提案審査会参加者に通知

6 提出書類等

(1) 提出書類について

- ① 公募参加申込書類（様式 1～6）（紙媒体 1 部）
- ② 企画提案書（任意様式）（紙媒体 6 部＋電子データ）

※ 電子データは PDF 版にして CD で提出すること。

(2) 提出期限

- ① 参加申込書（様式 1）
令和 8 年 2 月 1 9 日(木)正午まで（必着）
- ② その他提出書類（様式 2～6）及び企画提案書（任意様式）
令和 8 年 2 月 2 4 日(火)正午まで（必着）

7 提出書類の作成について

(1) 会社概要書

サポート拠点名称・所在地には、システムのサポート拠点の所在地等を記載すること。

(2) 業務実績書

本業務と類似した業務実績を記載すること。なお、期間は平成 27 年度～令和 6 年度の 10 年間とし、兵庫県内を優先に 3 件記載すること。

(3) 業務実施体制表

- ① 「類似業務の経歴」には本業務と類似した経歴を最大 1 件記載すること。
- ② 「最近の主な経歴」には最近の経歴を最大 3 件記載すること。
- ③ 「現在手持ちの業務」には最大 3 件記載すること。

(4) 業務委託費提案書（様式 5）及び内訳明細書（様式 6）

業務委託費提案書（様式 5）における提案価格と、内訳明細書（様式 6）の総計の価格は一致させること。

(5) 企画提案書

- ① 様式サイズは問わない。また、縦横どちらでも構わない。
- ② 散逸しないような形で綴ること。
- ③ 電子データは PDF 形式とすること。
- ④ 企画提案書のページ数制限はないが、概ね 30 分で説明できる内容とすること。
- ⑤ 審査基準（別紙 2）における「実施方針」「実施フロー」「工程計画」「システム」「システムの将来性」「ライセンス費用」「保守費用」について記載すること。
- ⑥ 「工程計画」は履行期限は繰越予定のため考慮しなくて構わない。
- ⑦ ライセンス費用については(円/ライセンス)及び、保守費用については(円/年)で記載すること。

8 質問受付及び回答方法について

本募集要領等の内容について不明な点がある場合は、質疑書（様式 7）を提出すること。

(1) 提出方法

電子メールのみとし、電話及びファックスでの提出は受け付けない。なお、メールのタイトルは「(質疑書)下水道管路施設情報の電子データ化業務(業者名)」とすること。

(2) 提出先

市川町役場 下水道課 宛

E-mail : gesui@town.ichikawa.lg.jp

(3) 受付期間

令和8年2月12日(木)正午までとする。

(4) 回答方法

市川町ホームページに令和8年2月13日(金)に掲載する。

9 提案審査会及び審査項目について

(1) 提案審査会参加決定通知について

令和8年2月25日(水)以降に、参加申込書(様式1)記載のメールアドレス宛てに会場案内や集合時間等について通知する。

(2) 実施方法等

- ① 提案書の内容について、プレゼンテーションを行う。
- ② プレゼンテーションにおける時間配分は、【説明：20分、質疑応答：15分】とする。
- ③ プレゼンテーションの出席者は、3人以内とする。
- ④ プレゼンテーションにパソコンを使用する場合は持参すること。なお、HDMI接続に対応できるパソコンを使用すること。
- ⑤ モニターは事務局が用意する。

(3) 評価者

本町が設置する提案審査会における審査委員が評価者となる。

(4) 提案の評価

提案審査会の審査員は審査基準(別紙2)に基づき採点し、総合的に審査した結果、最も優れた者を優先交渉権者として特定する。

(5) その他

- ① 提案参加者が1者の場合についても、審査をする。ただし、合計評価点が6割未満の場合は失格となる。
- ② 審査事項内容・審査結果の問い合わせ及び異議申し立ては一切認めない。

10 失格条件

次の事項に該当する場合は失格とする。次の事項に該当する場合は失格とする。

- (1) 提出すべき書類に不足や虚偽の記載があった場合
- (2) 提案審査会の集合時刻に集合しなかった場合
- (3) 合計評価点が6割未満の場合

- (4) 審査の透明性・公平性を害する行為があった場合
- (5) その他この書面に示した条件に適合しない場合

1 1 契約手続き等

選定結果の通知後、優先交渉権者と契約の締結手続きを行う。ただし、その者と合意に至らない場合は、評価点の高い順に交渉を行う。

1 2 その他

- (1) 提出した書類等は、返却しない。
- (2) 提出書類作成・提出、プレゼンテーションに係る費用は、貴社の負担とする。
- (3) 提出期限以降に関係書類の差し替えや再提出は認めない。
- (4) 提出書類作成等のため本町から入手した資料等がある場合は、本町の了解なく使用及び公表することはできない。
- (5) 提出書類について本町は選定手続きに必要な範囲において複製することがある。
- (6) 提出書類は、市川町情報公開条例（平成 12 年 9 月 29 日条例第 24 号）に基づく公文書開示請求の対象となる。
- (7) 公募参加申書を提出した後に辞退する場合は、応募辞退届（様式 8）を提出すること。

1 3 事務局（問合せ先）

〒679-2392

兵庫県神崎郡市川町西川辺 165-3

市川町役場 下水道課

電話：0790-26-1018

E-mail：gesui@town.ichikawa.lg.jp